

# 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

## 職員採用試験受験案内

この試験についての問い合わせ先及び出願先

〒362-0011

埼玉県上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター内

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会 総務課

Tel 048-773-7155 Fax 048-772-8647

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

## 1 募集区分・採用予定人数・受験資格

受験資格	人数	資格・学歴など	年齢
社会福祉士、介護福祉士、 精神保健福祉士、看護師	若干名	次のいずれかに該当する者で活字印刷文による出題に対応できる者 ・普通自動車運転免許証 ・左記のいずれかの資格有する者	35歳以下 年齢制限の理由（省令3号のイ）新規学卒者と同等の処遇で、若年者等を期間の定めのない雇用として募集します。

### 【職歴のある方に関する注意事項】

職歴のある試験合格者には、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

### 【その他注意事項】

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 上尾市社会福祉協議会及び上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日・会場・試験内容・合格発表

日時	試験会場	試験種目・試験時間・試験内容	合格発表
平成30年 5月13日（日）	上尾市総合福祉センター	○教養試験：60分 職員として必要な一般的知識及び知能について多枝択一式による筆記試験を行います。 ○作文：60分 題目については当日発表します。 ○人物試験 人物について、面接を行います。	結果については 5月下旬（予定）に文書で通知します。

※試験問題の内容については一切お答えできません。

※試験合格者には一般健康診断を行い、その結果に基づき、最終合格者を決定いたします。

## 3 健康診断 試験合格者を対象に一般健康診断（労働安全衛生法規則第43条に基づく）を行います。

## 4 申込手続き及び受付期間

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験申込書（写真2枚を申込書及び受験票に貼り付ける。最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向きのもの（縦4cm×横3cm。白黒可））</li> <li>・自己紹介書（自己についてのアピール文を別添の用紙に記入したもの）</li> <li>・82円切手を貼った長3サイズの返信用封筒（返信先を必ず記入すること）</li> </ul>		
申込方法	持参受付	受付場所	上尾市総合福祉センター内 上尾市社会福祉協議会 総務課
		受付期間	4月2日(月)～5月7日(月)【土・日・祝日を除く】午前9時～午後5時
	郵送受付	郵送先	〒362-0011 上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター内 上尾市社会福祉協議会 総務課 ※申込封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
		受付締切	<b>5月7日(月)必着</b>
受験票交付	受験票は申込書の記入内容について審査し、当日交付または後日郵送します。 5月10日(木)までに返送されない場合は速やかに連絡してください。		

注1) 本人による持参受付を原則としますが、遠方に在住する方、受付期間にどうしても都合のつかない人については、郵送により申込みください。

注2) 提出書類に不備がある場合は、申し込みの受付はできません。

注3) 提出書類は一切返却しません。

## 5 受験資格等の確認

(1) 試験合格者に対しては、次の書類を提出していただきます。

- ・ 卒業証明書
- ・ 住民票記載事項証明書（住所地の市区町村役場で証明されたもの）
- ・ 資格（免許）等証明書の写し

(2) 職歴のある試験合格者には、職歴証明書を提出していただきます。

※提出した書類に虚偽があった場合や期間が確認できない場合には採用を取り消すことがあります。

## 6 合格から採用まで

健康診断受診結果に基づき、最終合格者は採用内定となり、原則として平成30年7月1日の採用となります。

※以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- 1 提出した書類に虚偽があった場合
- 2 任命権者が採用に不相当と認めた場合

## 7 勤務時間・休日・休暇・給与等

1 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。

2 休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日～翌1月3日です。

※配属先によっては、上記と異なった勤務時間・休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。

3 休暇は、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産・介護等の場合に与えられる特別休暇等があります。

4 給与（下記の表は学歴に応じた参考初任給）平成30年2月末現在

学 歴	給料月額（基本給）
大学卒	184,800円
短大 専門学校卒	167,600円
高卒	155,800円

5 勤務予定地は以下のとおりです。

総合福祉センターまたは各出先機関など

